解散公告（第一回）

当土地改良区連合は、平成二十九年十月五日秋田県知事の認可により解散したので、当土地改良区連合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

秋田県男鹿市払戸字渡部一二五番地
八郎潟西部土地改良区連合
清算人代表　小玉　鉄男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年七月二十九日開催の臨時信徒総会の決議により平成二十九年十月二十五日兵庫県知事の認証を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

神戸市中央区中山手通二丁目二四番九号
宗教法人関西華僑基督協会
清算人　林　振福

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十九年九月二十七日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

北斗市土地開発公社
北斗市土地開発公社
清算人　滝口　直人

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月十五日

鹿児島県姶良市蒲生町上久徳二四〇一番地
社団法人蒲生育英会
清算人　國生　卓

第29期決算公告

平成29年11月15日

千葉県八街市文違字文違野301番地
株式会社白松
代表取締役　豊澤　賢士

貸借対照表の要旨
（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	56,649
	固定資産	693,415
	合計	750,064
負債及び純資産の部	流動負債	198,145
	固定負債	873,351
	株主資本	△321,432
	資本金	300,000
	利益剰余金	△621,432
	その他利益剰余金	△621,432
	（うち当期純損失）	(7,617)
	合計	750,064

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年十一月十五日

千葉県八街市文違字文違野三〇一番地
株式会社白松
代表取締役　豊澤　賢士

第19期決算公告

平成29年11月15日
大阪府岸和田市箕土路町二丁目19番23号
株式会社加勢
代表取締役　風間　國義

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,372,868
	固定資産	400,812
	繰延資産	7,619
	資産合計	1,781,300
負債及び純資産の部	流動負債	930,840
	固定負債	613,004
	株主資本	237,455
	資本金	154,500
	資本剰余金	74,500
	資本準備金	74,500
	利益剰余金	8,455
	その他利益剰余金	8,455
	（うち当期純利益）	(7,235)
	負債・純資産合計	1,781,300

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金五五〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年十一月十五日

大阪府岸和田市箕土路町二丁目一九番二三号
株式会社加勢
代表取締役　風間　國義

第3期決算公告

平成29年11月15日
東京都港区白金一丁目25番26号
株式会社ｎｕｍｂｅｒ９
代表取締役　鳴海　岳人

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	12,238
	固定資産	200
	資産合計	12,438
負債及び純資産の部	流動負債	2,512
	負債合計	2,512
	株主資本	9,926
	資本金	9,000
	利益剰余金	926
	利益準備金	96
	その他利益剰余金	830
	（うち当期純利益）	(2,887)
	純資産合計	9,926
	負債・純資産合計	12,438

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百九十万円減少し十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年十一月十五日

東京都港区白金一丁目二五番二六号
株式会社ｎｕｍｂｅｒ９
代表取締役　鳴海　岳人

第43期決算公告

平成29年11月15日
東京都江東区森下三丁目11番７号
株式会社瀬織津園
代表取締役　市瀬　智章

貸借対照表の要旨（平成29年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,839
	固定資産	36,093
	資産合計	38,932
負債及び純資産の部	流動負債	2,025
	固定負債	26,746
	負債合計	28,772
	株主資本	10,160
	資本金	40,000
	利益剰余金	△29,839
	その他利益剰余金	△29,839
	（うち当期純損失）	(1,116)
	純資産合計	10,160
	負債・純資産合計	38,932

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を、三千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。なお減少する、その一部の十六万七百四十四円は資本準備金とします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年十一月十五日

東京都江東区森下三丁目一一番七号
株式会社瀬織津園
代表取締役　市瀬　智章